

## 第1回富津市史跡内裏塚古墳群保存活用計画策定委員会 会議録

1 会議の名称	第1回富津市史跡内裏塚古墳群保存活用計画策定委員会
2 開催日時	令和7年12月15日（月） 13時00分～13時45分
3 開催場所	富津市役所 504会議室
4 審議等事項	議題 (1) 委員長、副委員長の選出 (2) 計画の策定方針と今後のスケジュールについて
5 出席者名	(委 員) 杉山 林繼、 笹生 衛、 小澤 洋、 赤坂 信、 阿部 貴弘、 加藤 文男、 御巫 由紀、 白石 正雄、 小泉 雅弘 (オブザーバー) 黒沢 崇、 西田 真由子 (事務局) 山下秋一郎、 中山 淳子、 篠田 優子、 牧野 啓介、 佃 沙奈、 金木 佑天、 中村 文洋
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開   ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開   ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	-
8 傍聴人の人数	0人（定員 5人）
9 所管課	教育部 生涯学習課 文化係 電話 0439-80-1342
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

発言者	発言内容
篠田課長	<p>皆さんこんにちは、皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の篠田でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本委員会の立ち上げ、委員の就任にあたり、ご快諾をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。</p> <p>内裏塚古墳群につきましては、令和7年9月18日付けで国指定史跡として追加指定されました。史跡の価値を将来にわたって守り、後世に伝えていくための具体的な方針を定めた「保存活用計画」を、今年度から令和9年度末までの約2年半をかけて策定する予定です。皆様方には、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、牧野係長より配布資料の確認をさせていただきます。</p>
牧野係長	<p>資料確認</p> <p>資料1 内裏塚古墳群追加指定・保存活用計画策定までの流れ</p> <p>資料2 計画の策定方針と今後のスケジュールについて</p>
篠田課長	<p>それでは、只今から、第1回 富津市史跡内裏塚古墳群保存活用計画策定委員会会議を開始いたします。</p> <p>はじめに、委員の就任にあたり、教育委員会から委嘱状を交付させていただきます。任期は史跡内裏塚古墳群保存活用計画の策定が完了するまでとなります。</p> <p>それでは、山下教育長が皆様の前へ参りますので、お一人ずつ自席にてお受け取りくださるようお願いいたします。</p>
山下教育長	<p>各委員へ委嘱状を交付</p>
篠田課長	<p>以上、9名の委員の方々です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それではここで、山下教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
山下教育長	<p>皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、本会議にご参加いただき誠にありがとうございます。また、遠方から足を運んでいた</p>

	<p>だいたい方も多く重ねて御礼申し上げます。</p> <p>皆さんご承知のとおり、今年の9月に内裏塚古墳群として国の史跡として指定されました。市ではこの間、チラシや広報紙でのPR、市役所庁舎への懸垂幕の掲示、さらには、笹生委員、小澤委員を講師としてお招きしての記念講演会の開催、市民の皆さんへの周知を積極的に行ってまいりました。今後は、この古墳群をどのように保存し、活用していくかが大きな課題であります。その大元となる保存活用計画を本委員会の中で策定してまいります。委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>
篠田課長	それでは、委員の皆様から一言ずつ、自己紹介をお願いいたします。
各委員	各委員の自己紹介
篠田課長	<p>本日、富津市史跡内裏塚古墳群保存活用計画策定委員会設置要綱第7条の規定により、オブザーバーとして、千葉県文化財課指定文化財班班長 黒沢様、文化財主事 西田様にご出席いただいております。</p> <p>続きまして、事務局の職員の紹介をいたします。</p>
山下教育長	<p>事務局職員の紹介</p> <p>本日の出席状況ですが、委員9名、欠席委員0名です。従いまして、本委員会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立いたします。また、本日の会議は、富津市情報公開条例第23条第1項により公開となるため、会議録調整のため録音をさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>それではここで、本会議の議長についてですが、本委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が、会議の議長となるとなつておりますが、本日は初めての会議となりますので、委員長が決定するまでの間、山下教育長が仮議長を務めます。</p> <p>委員長が決定するまでの間、仮議長を務めさせていただきます。これより、議題（1）「委員長・副委員長の選出について」に入らせてい</p>

	<p>ただきます。</p> <p>はじめに、委員長の選出を行います。委員長の選出は、本委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員が互選すると定められています。投票・推薦と方法はありますが、委員の皆様から推薦による選出としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なしの声あり
山下教育長	ご異議もないようですので、どなたか委員長の推薦をお願いいたします。
赤坂委員	委員長に笹生委員を推薦いたします。
山下教育長	只今、赤坂委員から「委員長に笹生委員を推薦」というご意見をいただきました。他に推薦される方はいらっしゃいますか。
	なし
山下教育長	それでは、ここでお諮りいたします。笹生委員を委員長に選任することによろしいでしょうか。
各委員	異議なしの声あり
山下教育長	それでは、委員長を笹生委員に決定いたします。 委員長が選任されましたので、これで仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
篠田課長	それでは笹生委員長より、就任のご挨拶をお願いいたします。
笹生委員長	改めまして、國學院大學の笹生と申します。先ほど教育長からもお話をありがとうございましたが、先日、小澤委員と一緒に記念講演会で講演をさせていただきましたが、300人を超える方の来場があり、皆さんのがんばりの高さを実感しました。一方で課題も多いと認識しております。特に市街地の中にこれだけの広範囲の古墳を史跡として指定することは、千葉県内でも今までになかった事例だと思います。課題も多

	い中ですが、逆に JR 青堀駅のプラットホームから古墳が眺められるという点については、今後の保存活用を考えていくうえで大きな強みになると考えております。当古墳群は住宅地の中にあるため、関東で史跡となっている群馬県の保渡田古墳群、埼玉県のさきたま古墳群と比べると、整備については課題が多いですが、活用については強みになる点があると思っておりますので、慎重にご審議いただき保存活用計画に結びつけられればと考えております。どうぞ、これからよろしくお願ひいたします。
篠田課長	それでは、これより委員長に議事の進行をお願いいたします。
笹生委員長	これより、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。はじめに本日の会議録署名人を小澤委員、小泉委員にお願いいたします。
	それでは、引き続き、議題（1）「副委員長の選出について」を行います。副委員長の選出は、委員長と同じく「委員が互選する。」と定められております。選出方法は、指名推薦としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なしの声あり
笹生委員長	ご異議もないようですので、どなたか副委員長の推薦をお願いいたします。
杉山委員	副委員長に小澤委員を推薦いたします。
笹生委員長	只今、杉山委員から「副委員長に小澤委員を推薦」というご意見をいただきました。他に推薦される方はいらっしゃいますか。
	なし
笹生委員長	それでは、ここでお諮りいたします。小澤委員を副委員長に選任することでおよろしいでしょうか。
各委員	異議なしの声あり

笹生委員長	それでは、副委員長を小澤委員に決定いたしました。小澤副委員長より、就任のご挨拶をお願いします。
小澤副委員長	先ほど、笹生委員長からもお話がありましたが、約2年間で保存活用計画を策定していく中で、公有地化が完了していない土地も多く、市街化区域・調整区域の中にあるため、課題は多いと思います。今後の整備については、まずはできる範囲から始めていくことになると思っております。これらを踏まえ、委員の皆さんから様々な視点からのご意見をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。
笹生委員長	続きまして、議題（2）「計画の策定方針と今後のスケジュールについて」、事務局から説明を求めます。
牧野係長	<p> 議題（2）「計画の策定方針と今後のスケジュールについて」ご説明いたします。はじめに資料1をご覧ください。</p> <p> 計画の策定期間ですが、令和7年12月から令和9年夏まで、本委員会会議を7回開催する予定です。会議の中で委員の皆さんからいただいた意見をもとに計画を策定し、文化庁へ認定申請を図り、令和9年度末までに認定を取ることを目標に実施していきたいと考えています。</p> <p> 続いて、資料2をご覧ください。計画策定の方針として、「内裏塚古墳群の保存状態や管理状況などの現状と、直面する課題を整理し、日常的な維持管理や、公開、普及啓発、整備など、次世代へ継承するために取組んでいく内容、取組主体、スケジュールなどを具体的に定め、かつ実効性のあるものとし、これに基づいて中・長期的な観点からの取組みを進めていくための指針となる計画とします。また、計画の内容が、文化庁が定める「文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針」、千葉県が定める「千葉県文化財保存活用大綱」などと整合性のとれたものとするため、文化庁、千葉県文化財課と、適宜調整を図るとともに、地元の文化財保存会などとも調整を図りながら策定を進めていくこととします。</p> <p> 続いて、計画の章立て（案）についてご説明いたします。保存活用計画に明記すべき事項は、文化庁が定める「文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針」に沿って策定していきます。具体</p>

的には、次回の会議から審議に入っていきますが、第1章の「計画策定の目的と沿革」から第10章「保存活用計画全体スケジュール」までの10章で作成していきたいと考えています。

続いて、会議の進め方について、ご説明いたします。次回以降の会議につきましては、事前に委員の皆さんへ、審議いただく章の資料を送付し、委員の皆さんから会議の前にご意見等をいただき、いただいたご意見を事務局で取りまとめ、当日、ご審議いただくという手法を取らせていただきたいと思います。

続いて、会議等のスケジュールについて、ご説明いたします。本日、第1回目の会議を実施した後、令和8年3月23日に、第2回目の会議を実施します。ここでは、第1章から第3章までの中でも、特に重要な項目である「計画策定の目的・沿革」、「史跡の概要」について、ご審議いただきたいと考えております。

第3回目の会議は、令和8年6月を予定しており、主に第4章の中で、特に重要な項目である「史跡の本質的価値」、「史跡の現状と課題」についてご審議いただきたいと考えております。

第4回目の会議は、令和8年10月を予定しており、主に第4章の「史跡の本質的価値」、「史跡の現状と課題」、第5章の中で、特に重要な項目である「大綱、保存活用の基本方針について」ご審議いただきたいと考えております。

第5回目の会議は、令和9年2月を予定しており、主に第5章、第6章の中で、特に重要な項目である「史跡の保存（保存管理）」の方向性と方法、「史跡の活用」の方向性と方法についてご審議いただきたいと考えております。

第6回目の会議は、令和9年4月を予定しており、主に第7章から第10章の中で、特に重要な項目である「史跡の整備」の方向性と方法、「運営・体制」の方向性と方法、施策の実施計画についてご審議いただきたいと考えております。

第7回目の会議は、令和9年6月を予定しており、主に保存活用計画全体の素案についてご審議、最終確認いただきたいと考えております。

その後、パブリックコメントを実施し、市の文化財審議会等へ諮問した後、令和9年10月に、文化庁へ計画の認定申請を図りたいと考えております。以上で、議案第2号の説明を終了いたします。

笹生委員長	只今、事務局から説明がございました。事務局からもお話をあったように、文化庁の指針に沿った大枠でのスケジュールであり、今後の審議の中で変更・調整が生じる可能性もあると思います。そのあたりも加味した中でこの件について質問、意見がございましたら発言願います。
小澤副委員長	計画の中で、第7章・8章の整備・活用方針が最も重要な部分になると思います。現在のスケジュール案ですと、その前段の審議期間が長く、第7章・8章の審議期間が短いため、事務局としてどうお考えでしょうか。
牧野係長	事務局としては、他市町村の事例を踏まえ、第4章の史跡の本質的価値についての審議期間を長めに考えて本スケジュール案を策定したところです。第4章の審議が順調に進めば、第7章・8章の整備・活用方針の審議に時間をあてたいと考えております。
阿部委員	本計画で今後の整備方針が定まれば、文化庁からの補助金を活用して具体的な整備に取り組んでいくことになるのでしょうか。
牧野係長	今回の保存活用計画では、あくまで整備の方針を定め、具体的な整備の詳細は、別途、整備計画を策定したのち、国の補助金を活用しての整備に入ることになります。
阿部委員	先ほど小澤委員からも意見がありましたが、第4章の史跡の本質的価値については、史跡指定する段階で明確になっていると思いますので、そこまで時間を費やす必要があるのでしょうか。
佃副主査	今回、史跡指定した7基の古墳については、意見具申書に本質的価値を明記しましたが、当古墳群には墳丘が残っているものが計23基ありますので、今回の計画では、これらの古墳も含めた古墳群としての価値、また個々の古墳の価値を明確にし、今後、保護・活用していく古墳を定めていきたいと考えております。
笹生委員長	小澤委員、阿部委員からの意見としては、実質的な整備がいつごろからできるのかということであり、そこについては、事務局から説明

	<p>があったように史跡の本質的な価値を議論したのち、どの古墳をどのように見せていくかという点につながる部分だと思いますので、これを踏まえた審議スケジュールについては、柔軟に対応していくことが必要だと考えます。</p>
赤坂委員	<p>これだけの規模の古墳ということで、整備の実現までは時間がかかると思いますので、まずは、地元の方への普及啓発を図り、地元にこんなにもすごい古墳があるということを認識してもらい、地域全体で古墳を守っていこうという機運づくりが大切だと思います。例えば、子どもたちでも理解できるような古墳群の副読本を制作し、若い世代に古墳を見てもらう機会をつくることも大切だと思います。今後の保護・整備にも地元の方の協力は必要不可欠ですので、そのあたりも含めた保存・活用計画になれば良いと考えます。</p>
笹生委員長	<p>皆さん貴重なご意見ありがとうございます。先ほど赤坂委員からもお話がありましたが、古墳群の保存・活用については、地元の方のお力が重要になってきますので、白石委員、小泉委員ら区長さんを通じての普及啓発が大切になってくると思いますので、両委員につきましては今後ともご協力の程よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題（2）「計画の策定方針と今後のスケジュールについて」、ご承認いただけますか。</p>
各委員	異議なしの声あり
笹生委員長	<p>ありがとうございます。本件は承認されました。</p> <p>続きまして、次第6のその他に移ります。委員の皆様から何かございますか。</p> <p>なし</p>
笹生委員長	事務局から何かありますか。
牧野係長	<p>次回、第2回富津市史跡内裏塚古墳群保存活用計画策定委員会会議は、令和8年3月23日（月）13時から市役所本庁舎502会議室にて開催を予定しております。改めて開催通知は送付させていただきます</p>

	が、ご承知おき願います。
笛生委員長	それでは、以上で議長の職を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。 事務局へお返しいたします。
篠田課長	ありがとうございました。ご審議いただき誠にありがとうございました。以上をもちまして、本会議を終了させていただきます。